



とくしまけん
徳島県こども計画 (素案)
けいかく
そあん
やさしい版

れいわ おん がつ
令和6年11月



徳島県こども計画ってなに？



徳島県がこども施策※を進めるときに、大事にすることや必要なことを書いています。

これから徳島県がおこなうこどものための取組は、「徳島県こども計画」に沿って進んでいきます。

※こどもに関する取組のこと。おとなになるまでの心や体の成長をサポートすることや、子育てをする人たちへのサポートをすることなどがあります。

なぜこども計画をつくるの？



すべてのこども・若者が幸せな生活を送ることができる社会を目指して、「こども基本法」という法律ができました。

そして、こども施策をしっかりと進めていくため、徳島県では「徳島県こども計画」をつくることになりました。

徳島県こども計画の目指すものはなに？



基本理念

すべてのこどもが笑顔になれる
「こどもまんなか徳島」の実現

～こどもも子育て当事者も幸せを実感できる社会へ～

だれのためにつくるの？



徳島県に住むすべてのこども・若者や周りのおとなのために作ります。

いつからいつまでの計画なの？



令和7年度から令和11年度までの5年間の計画です。

「こどもまんなかたくしま」とはどんな社会？

こども、
わかもの
若者が

わか
若い
世代が

すこ せいちょう
健やかに成長できる

じぶん
自分らしくいられる

あそ まな
遊んだり学んだりできる

なに じゆう
何をするか自由にえらべる

いけん も いけん い
意見を持てる・意見を言える

こま たす
困ったら助けてもらえる

こころ からだ きず
心や体を傷つけられたり
さべつ
差別されたりしない

たの
おとなになるのが楽しみ

かね しんばい
お金の心配がない

しごと しゆみ じかん も
仕事をがんばりながら趣味などの時間も持てる

あんしん けっこん こそだ
安心して結婚や子育てができる

じぶん しあわ
自分もこどもも幸せ

ひとりひとりが大切にされ
じぶん い
自分らしく生きられ
すこ そだ しゃかい
健やかに育っていける社会に

わかもの
こども・若者はもちろん
しゃかいぜんたい しあわ
社会全体が幸せになる

どんな計画をつくるの？



6つの目標

1 こどもの権利を大切にします

こども・若者は、生まれながらに権利をもち、一人一人の違いを尊重され、その権利を保障されます。こどもの権利を尊重しながら、こども・若者の今とこれからにとって、最もよいことを一緒に考えます。

2 こどもの健やかな育ちを支えます

こども・若者が安全・安心に過ごせる居場所づくりや、いじめの防止、不登校のこどもたちへの支援、障がいのあるこどもたちへの支援等を進めることで、すべてのこどもたちが自分らしく健やかに成長できるように支えます。

3 困難な環境にあるこどもを支援します

こども・若者がお金に困ることなく安定した生活を送れるよう支援します。また、ヤングケアラーなどの困難な環境にあるこどもたちをサポートします。

をつかって、それぞれを達成させることで、「こどもまんなかとくしま」を実現していきます

4 社会的養育を推進します

児童虐待を防止するとともに、様々な理由で家庭にいられないこどもたちが、家庭に近い環境で、いつまでも安心して過ごすことができるように取り組みます。

5 結婚、妊娠・出産の希望が叶う環境をつくります

結婚や子育てをしたいと思うかどうかは、個人の自由です。それぞれの考え方を尊重し、結婚や子育てをしたいと思う人の希望が叶うよう社会全体で支えます。



6 子育て支援を充実します

子育てをする人が、お金の負担や、仕事との両立に悩まずに、地域でサポートを受けながら安心して子育てができるよう、必要な支援を進めます。



とりくみ どんな取組をするの？



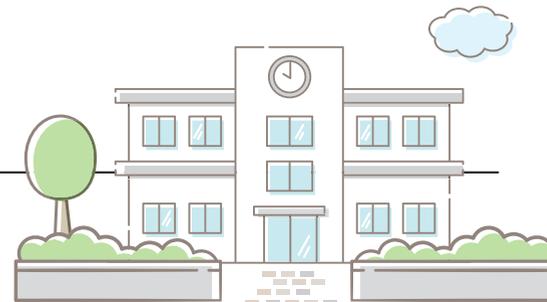
ねんれい わかもの とりくみ すべての年齢の子ども・若者のための取組

- 子ども・若者が権利の主体であることを、子ども・若者自身やおとなに広く知らせます。
- 子ども・若者が自分の思いや意見を言やすくし、意見を徳島県の取組に反映します。
- いろいろな遊びや体験活動ができるようにします。
- 難病をかかえる子ども・若者を支援します。
- 障がいのある子ども・若者もいっしょに活動できるようにし、地域での支援も強化します。
- SOSの出し方や受け止め方を伝えたり、悩んでいる子ども・若者が相談しやすい環境をつくったりして、自殺を防ぎます。
- インターネットを使うときの注意や、犯罪や災害・事故などから身を守る方法を教えて、安全に安心して過ごせるようにします。
- 貧困な状況に生まれ育っても、夢に挑戦できるよう、教育や生活などを支援します。
- ふだんから家族の世話などをしているヤングケアラーを見つけ、支援を受けられるようにします。
- 子育てに悩んでいる保護者を支援するなどして、虐待を防ぎます。
- 施設や里親のところで生活する子どもの声を聴き、おとなになるまでサポートします。
- 性や妊娠に関して正しく知ることができるようにします。
- 情報や支援が必要な人とどくように、SNSなども使ってお知らせします。

小学校に入るまで（誕生前から6才くらいまで）のこどもと家族のための取組

- お母さんの妊娠前からおなかの中にいるとき、また生まれて、育っていくときに、お母さんもこどもも元気でいられるよう、お医者さんや保健師さんなどに相談したり検査を受けたりできるようにします。
- こどもの心や体の状況や、こどもの周りの環境を考えながら、こどもにとってより良い保育や教育が受けられるよう生まれる前から6才くらいまでの育ちをひとしく、切れ目なく守ります。

など



学童期・思春期（6～18才くらい）のこどものための取組

- 学校を、もっと安心して過ごし、学ぶことができる場所にします。
- 学校の校則について、生徒が主体となって見直しが行えるような活動をすすめます。
- ありのままにいられ、いろいろな人と一しょに勉強や体験をしながら、安全に安心して過ごせる「居場所」をふやします。
- いつでも病院でみてもらえるようにしたり、自分の体や心について正しく知ることができるようにし、悩みを相談しやすくしたりします。
- 18才で成人する前に、社会で生きていくために必要な知識を身につけられるようにします。
- いじめを防ぐほか、いじめを早く見つけたり、相談しやすくしたり、調査したりします。
- 不登校の場合にも教育を受けられる体制を整えます。
- 高校での指導・相談体制を充実させて中退を予防し、中退した場合にも仕事や勉強についてサポートします。

など



せいねんき さい わかもの とりくみ
青年期（18才くらいから）の若者のための取組

- お金を理由に自分のやりたいことを諦めることがないように、大学などに進学するための支援を行います。
- 自分に合う仕事を見つけ、経験をつんでいけるように支援します。
また、給料が上がるようにしたり、働きやすいようにしたりします。
- 結婚したい人が結婚できるよう、市町村や企業と協力しながら出会いの場をつくるなどの支援を行います。
- こどもを産み、育てたい人の希望が叶うよう、必要な支援を行います。



こそだ ひと とりくみ
子育てをしている人のための取組

- 子育てや教育にかかるお金の負担が少なくなるようにします。
- 地域の中に、子育ての悩みを相談できる人や場所をふやします。
- 地域の中に、子育てを手伝ってくれる人や場所をふやします。
- 保護者がともに協力して仕事と子育てをできるように、働き方を変えらるとともに、男性がもっと家事や育児をするようによびかけます。
- ひとりで子育てしている家庭に、必要な支援を行います。



し さ く す す う え だ い じ
こども施策を進めていく上で大事なことでなに？

みなさんがこども・若者に対する取組の当事者です。

こども・若者とおとなと一緒に社会をつくること（社会参画）、こども・若者も社会の一員として

声をあげることができ、その声が社会に活かされること（意見反映）がとても大事です。

みなさんの声により、みなさんの状況や必要としていることが、より多くのおとなに伝わります。

そして、こども・若者に対する取組がより良くなっていきます。

ぜひみなさんの声を聴かせてください！

